

# はなのき

学校教育目標  
◎地域や人を愛す生徒  
◎互いに学び合う生徒  
◎自ら体を鍛える生徒

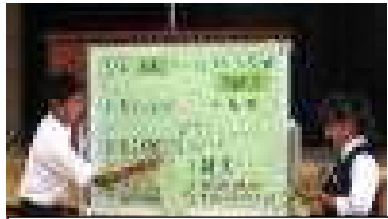
小川町立西中学校通信 第8号  
平成30年7月13日発行  
校長 岡本 均



目指す学校像  
☆ 笑顔あふれる  
地域の学校

## 生徒会の活動

西中学校生徒会では、生徒会本部役員を中心に6つの専門委員会が組織され、それぞれが独自に自治活動を展開しています。月に1回計画されている生徒朝会で、各専門委員会の取組を紹介しています。



生徒朝会6月 放送委員会  
「人気アーティスト発表」

6月19日(火)の生徒朝会では、放送委員会が各クラスで好きなアーティストについてアンケートをとってその結果を模造紙にまとめて発表しました。学年やクラスによって好みの傾向がいろいろだったようです。



生徒朝会7月 体育委員会  
「感謝状贈呈」

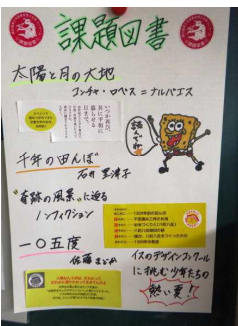
7月10日(火)の生徒朝会では、体育委員会が「気持ちの良いあいさつとは？」について、実演を交えてわかりやすく伝えました。また、体育の授業で体育委員の働き掛けに対して積極的に取り組んだ生徒へ感謝状が贈られました。

生徒朝会の発表以外でも、学級委員会では、1学期の振り返りから各クラスの課題を把握して、その改善に向けた手立てを考える取組を進めています。



保健委員会  
「熱中症注意の呼びかけ」

給食委員会では、普段給食を職員室で食べている先生方を教室に招いて一緒に食べる「ウェルカムランチ」を6月に実施しました。保健委員会では、熱中症予防に向けた掲示物の作成。図書委員会では読書感想文の課題となる図書の紹介や書店に足を運んでの購入図書の選定。放送委員会のお昼や下校時の放送など各委員会が積極的に取り組んでいます。



図書委員会  
「課題図書の紹介」

また、生徒会本部役員は、生徒朝会の進行をはじめ、前号でお知らせした壮行会の企画や2学期のはなのき祭に向けての準備など、全校生徒に関わる行事の準備などを計画的に進めています。

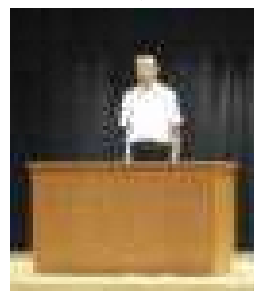
委員会に所属していない生徒も委員会活動の良き理解者として、積極的に活動をサポートしています。

生徒朝会では、毎回、会のはじめに生徒会長があいさつをします。6月の生徒朝会で生徒会長が話した内容が、私にとってもとてもありがたいものだったので紹介します。

皆さん、おはようございます。 ～(省略)～  
ところで皆さんは、校長先生が良く集会などで言われている、あいさつや返事、廊下歩行、下駄箱の靴の入れ方などに気をつけていますか。校長先生に言われてすこし皆さんの意識が変わったようには思いますが、私は、まだまだ徹底できていないと思っています。

そこで、あいさつは自分から大きな声で快くする。廊下歩行については、あわてなくてすむように、5分前行動や2分前着席を心がけて時間に余裕を持って行動する。下駄箱は、最初に来校者の目に入る場所なので、いつでも見られているんだという気持ちになってきちんとそろえる。

このように小さなことをコツコツと徹底することができれば、素晴らしい学校になると思います。小さなことをしっかりと意識して生活していきましょう。



## 多くの方に学校の様子を見ていただきました

6月下旬から7月にかけて、大勢の方たちに学校施設や授業の様子を見ていただく機会がありました。

皆さんが口をそろえてほめてくださるのが、①生徒の明るく元気なあいさつが気持ち良い ②真剣に授業を受けている姿に感心する ③下駄箱の靴ぞろえ、トイレや流しなど目立たないところまで清掃が行き届いている ④新築校舎をととても大切に使っている

先ほどの「生徒会長の言葉」にもありましたが、生徒一人一人の「小さな事を大切にする」という前向きな気持ちや姿勢、そして、行動が来校された方に伝わったことをとても嬉しく思います。



7月5日(木) 学校評議員さんによる授業参観

## 「いじめ」を許さない

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づき、各学校でいじめ防止のための「基本方針」が作成されています。また、いじめ防止に向け諸関係者と連携した組織を置くことになっています。西中学校では、諸機関の協力のもと「いじめ・非行防止ネットワーク」という組織で年3回会議を開いています。参加者は、西中職員以外に小川警察署、児童相談所、教育委員会、子育て支援課、教育相談室、PTA、後援会、青少年補導員、主任児童委員、校区内小学校の代表の方たちです。

第1回ネットワーク会議が7月6日(金)に開催され、多くの来校者の方たちに授業を見ていただいた後、情報交換を行いました。落ち着いて授業に参加している生徒の姿は、参会者を安心させるものでした。

今のところ、西中では「いじめ」と認知される事例はありませんが、「どこの学校でもいじめは起こり得る」という危機感を持って今後いじめ防止に取り組んでまいります。

上記以外にも、1学期は、「いじめ防止」に向け、①「学校生活アンケート(いじめに関する内容も含まれています)」を実施した後の二者面談や家庭訪問 ②生徒会を中心とした「あいさつ運動」 ③身近な差別を扱った題材を使用しての人権教育 ④話し合いや教え合う場面を大事にした授業の展開 ⑤毎週木曜日朝に実施のコミトレなどの具体的な取組がありました。ただ、ネットワーク会議の中でも話題にあがりましたが、「最近の子供たちは外から見た様子だけでは気づけないことが多い」ということです。ぜひ、ご家庭でもお子さんとのコミュニケーションを大切にいただき、気になることがございましたら、学校に連絡してください。教員で相談しにくいことなどは、さわやか相談室(☎ 72-6555)に常駐の相談員がおります。気軽に相談してください。



7月6日(金)  
第1回ネットワーク会議の様子